

大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策

大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会

平成31年3月

第1章 協議会設立の背景

本県の人口は、1985年の125万人から減少の一途をたどっており、2040年には96万人まで減少するとの分析もある。それに伴い、生産年齢人口も減少しており、企業等の働き手不足が深刻化している中、県外を含む地域間・企業間における人材の獲得競争が激しくなっている。

そのような中、国において「出入国管理及び難民認定法」が改正され、新たな在留資格である「特定技能1号」及び「特定技能2号」が創設された。

本県に在留する外国人は2018年11月時点で12,370人※1、就労する外国人は2018年10月時点で6,254人※2であり、新たな在留資格の創設で今後更に増加していくことも想定されることから、大分県としての対応を市町村と一体的に検討していくため、「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会」（以下、「協議会」という。）を2018年12月25日に設立した。

※1 出典：大分県調べ（平成30年11月7日時点）

※2 出典：大分労働局「外国人雇用状況」届出状況まとめ（平成30年10月末時点）

第2章 対応策の目的

人口減少が進み、企業等の人材獲得競争が厳しくなる中、大分県は、外国人材から選んでもらえる県とならなければならない。そのために、県と市町村が足並みをそろえ、企業等が必要とする外国人材を適正に受入れ、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる地域社会を実現することを目的として、「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策」（以下、「対応策」という。）を策定する。

第3章 県の取組方針

大分県中小企業団体中央会等との連携を通じて、企業等による外国人材の円滑な受入れを支援する。また、県内在住の外国人の生活サービス環境の改善を図るため、一元的な相談窓口の設置や多言語での災害情報発信など、県内全域的に

行うことがよりよい行政サービスの提供につながる取組を行う。

(1) 暮らしやすい地域社会づくり

- 外国人が生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた際に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、国や市町村をはじめとする関係機関と連携して、情報提供及び相談を行う一元的な窓口を設置する。
- 人権啓発用冊子「当事者インタビュー集」の配布等により、国籍・人種・民族・宗教等の違いによる人権侵害が発生しないよう、異文化理解・多文化共生の県民啓発を行う。

(2) 生活サービス環境の改善等

- 多言語に対応した、気象警報等のプッシュ通知、避難所開設状況・道路規制等の情報提供や避難所までのルート案内等を行う、住民向け防災アプリの運用・普及を行う。
- 県内在住の外国人により、災害発生時に防災アプリを用いて、多言語で迅速かつ正確な災害情報発信を行う。
- 災害時に「大分県災害時多言語情報センター」を設置し、災害時に必要な情報を県庁ホームページやSNSで多言語化して県内全域に発信する。
- 外国人が医療機関でスムーズに診察・診療等が行えるように、医療機関向けの無料電話通訳サービスを提供し支援する。
- 「大分県居住支援協議会」と連携し、外国人を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない「セーフティネット住宅」の登録数等の増加を図り、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する。

(3) 円滑なコミュニケーションの実現

- 各市町村の職員や日本語講師等を対象にセミナーを開催し、地域における日本語教室の体制づくりを図る。

(4) 外国人児童生徒の教育等の充実

- 外国人児童生徒の教育担当者等への資質向上を図る研修会の開催等により、県内在住の外国人児童生徒の教育環境整備を促進する。
- 外資企業の大分への立地促進や経営者等の高度専門人材の受入れに繋げるための教育環境整備を検討する。

(5) 留学生の就職等の支援

- 「おおいた留学生ビジネスセンター」を拠点として、留学生の県内就職・起業についての相談や情報提供などを行うことにより、留学生の県内定着を促進する。

(6) 外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組

- 経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者を受入れた介護保

険施設に対して、日本語学習や介護技術の習得に関する費用について助成する。

- 大分県中小企業団体中央会の機能強化を通じ、県内監理団体の質の向上を図るとともに、企業と監理団体のマッチングを支援する。
- 外国人材の受入れを希望している企業向けに、外国人材の制度に関するセミナーを県内各地で開催し、企業の制度理解の促進を図る。
- 「農業技能実習事業協議会大分県支部」を設置し、農協を実習実施者とした技能実習制度の円滑な運用を支援する。

第4章 市町村の取組方針

地域の実情に応じて、生活ガイドブックや防災マップ、ホームページの多言語対応など、外国人と日本人が共生していく、暮らしやすい地域社会づくりを進める。また、外国人が地域での暮らし方や地域の歴史を学ぶ研修会や日本人向けの多文化交流活動など、地域の商工団体や企業等と連携して、外国人材に対する日常生活上、職業生活上又は社会生活上の支援を行う。

(1) 暮らしやすい地域社会づくり

- 企業等や地域住民、外国人の声を聴くなどしつつ、地域における実態把握に努め、外国人材の受入れ環境整備に関する施策に反映させる。〔全市町村〕
- 県が設置する一元的な窓口と連携して、外国人からの生活相談等に応じる。〔全市町村〕
- 外国人技能実習生が就労や生活に関する疑問や悩みを抱いた際に相談窓口を設置する。〔豊後高田市〕
- 日本人向けに国際交流・多文化共生に係る講演会等を開催する。〔大分市、別府市、宇佐市〕
- 民間団体や地域団体等が行う国際交流・多文化共生事業を支援する。〔大分市、佐伯市〕
- 外国人と日本人が交流できるイベントの開催や参加を促進する。〔大分市、臼杵市、豊後高田市、豊後大野市〕
- 地域での暮らし方や地域の歴史を学ぶ研修会やバスツアーを開催する。〔臼杵市、宇佐市〕
- 国際交流等の地域活動を行う留学生に対して、地域活動にかかる経費を助成する。〔別府市〕
- 多文化共生推進協議会（仮称）設立し、今後の取組方針を示す推進プランを策定する。〔宇佐市〕

(2) 生活サービス環境の改善等

- 生活ガイドブックや防災マップまたはガイドブック、ホームページ等の多言語対応により、正確な情報提供を行う。〔大分市、別府市、中津市、日田市、津久見市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、由布市、国東市、日出町、九重町、玖珠町〕
- 災害時に多言語センターを設置し、県が行う災害情報の発信と合わせて、地域における災害時に必要な情報を多言語で発信する。〔別府市〕
- 災害時に多言語対応のコールセンターを設置し、無料電話通訳サービスを提供し支援する。〔大分市〕
- 外国人技能実習生が安心・安全に生活できる住環境と地域住民との交流スペースを整備する。〔豊後高田市〕

(3) 円滑なコミュニケーションの実現

- 日本語教室等の開催により、外国人のより円滑な意思疎通を支援する。〔別府市、中津市、日田市、佐伯市、豊後高田市、杵築市、宇佐市〕
- 日本人従業員外国人材に対する理解の促進を図り、多文化交流を活性化させるための外国語教室を開催する。〔中津市、豊後高田市〕

(4) 外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取り組み

- 監理団体である商工会に対して経費の助成を行うことにより、市内企業への技能実習生の受入れを支援する。〔佐伯市〕
- 行政、商工会議所、民間企業で連携して監理団体を設立・運営し、市内企業への技能実習生の受入れを支援する。〔豊後高田市〕
- 外国人材の支援者を発掘・育成し、地域や監理団体等関係機関とのネットワークを構築する。〔宇佐市〕

第5章 対応策のフォローアップ

対応策は、現時点の県及び市町村の今後の取組方針をとりまとめたものである。協議会を毎年開催することにより、対応策に盛り込まれた施策の進捗状況を把握し、必要な施策を随時加えて充実するようフォローアップを行い、外国人材の受入れと共生に向けた環境整備を促進する。

大分県 市町村別 国籍・地域別在留外国人数

平成30年11月7日時点

(単位:人)

市区町村名	総 数	中 国	韓 国	ベトナム	フィリピン	インドネシア	ネパール	タ イ	米 国	スリランカ	台 湾	その他
大 分 市	3,082	937	736	322	343	33	173	16	81	29	22	390
別 府 市	4,358	912	703	463	158	415	128	275	125	184	116	879
中 津 市	1,221	191	195	337	100	186	-	11	14	3	3	181
日 田 市	414	75	61	100	85	8	3	7	19	-	6	50
佐 伯 市	402	36	17	113	176	20	3	5	15	-	4	13
臼 杵 市	273	16	17	5	205	5	1	-	6	-	1	17
津久見市	27	6	12	-	2	-	-	-	2	-	-	5
竹 田 市	208	45	14	42	57	-	-	1	6	-	3	40
豊後高田市	459	114	36	212	33	22	4	1	8	-	1	28
杵 築 市	163	31	17	43	32	-	1	4	6	-	-	29
宇 佐 市	600	123	76	257	57	5	7	6	6	-	4	59
豊後大野市	203	59	14	35	41	8	5	4	4	-	-	33
由 布 市	405	132	87	67	11	6	26	12	12	7	17	28
国 東 市	231	29	26	114	24	-	2	6	3	-	-	27
姫 島 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日 出 町	118	25	21	16	17	12	-	-	9	2	-	16
九 重 町	100	12	17	-	47	7	-	1	2	-	1	13
玖 珠 町	106	23	13	28	30	-	-	1	3	-	1	7
合 計	12,370	2,766	2,062	2,154	1,418	727	353	350	321	225	179	1,815

○県内市町村からの報告による

大分県 市町村別 在留資格別在留外国人数

平成30年11月7日時点

(単位:人)

市 区 町 村	総 数	専門的・ 技術的分野	技能実習	留学生	その他
大 分 市	3,082	281	505	592	1,704
別 府 市	4,358	256	39	3,157	906
中 津 市	1,221	118	629	-	474
日 田 市	414	37	189	4	184
佐 伯 市	402	15	274	3	110
臼 杵 市	273	8	164	-	101
津 久 見 市	27	4	3	-	20
竹 田 市	208	14	136	-	58
豊 後 高 田 市	459	18	377	-	64
杵 築 市	163	9	95	-	59
宇 佐 市	600	51	360	12	177
豊 後 大 野 市	203	16	116	-	71
由 布 市	405	121	111	19	154
国 東 市	231	27	138	-	66
姫 島 村	-	-	-	-	-
日 出 町	118	9	39	3	67
九 重 町	100	42	15	-	43
玖 珠 町	106	6	50	-	50
合 計	12,370	1,032	3,240	3,790	4,308

○県内の市町村からの報告による

※資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。